

小・中学校への冷房設備の早期整備を求める意見書

今年の夏は、北海道でもいまだかつて経験したことの無い猛暑に見舞われ、8月24日には北海道内全域に熱中症警戒アラートが発出されるなど、真夏日が40日以上も続く異例の暑さとなりました。

当市においても、7月上旬から気温が30度を上回ることや、湿度の高い日が続き、8月25日には最高気温34.7度を記録しております。

本来、冷涼な気候の北海道にあって、まさに異常気象とも言えますが、地球温暖化に伴う気候変動により、今後も毎年、同様の異常気象が続くことが懸念されるところです。

北海道内の各学校では下校時間の繰上げや、暑さによる臨時休校といった措置を取っていましたが、当市においても各学校でそれぞれ数日にわたり、下校時間の繰上げ措置を取らざるを得ないなど、命に関わる極めて危険な状況であったと言え、9月に入ってから例年になく高温傾向が続いております。

文部科学省の調査によると、令和4年9月1日時点で、全国の小・中学校の普通教室の冷房設置率が95.7%であるのに対し、当市は6.6%と大変低い状況となっております。

よって、国におかれましては、子供たちの命を守るため、小・中学校等の関連施設の冷房設備整備に対し、学校施設環境改善交付金の予算確保及び補助率の引上げを行うなど、十分な財源確保と補助制度の拡充に向けた特段の措置を講ずるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月29日

北海道江別市議会

提 出 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣